

人権啓発係からのお知らせ

人権とは、人が人らしく幸せに生きていくために最低限必要な権利であり、誰もが生まれながらにして持っている、誰からも侵されることのないものです。

私たちは、社会や家庭で多くの人たちと関わりを持って生きています。一人ひとりが自分らしく生きることができると同時に、他の人たちもその人らしく幸せに生きていけることが大切です。

黒潮町では、人権に関わる問題を住民一人ひとりの身近な課題ととらえ、住民の皆さんや地域社会と協力して人権尊重の社会を実現するため、さまざまな取組を行います。

ひとりで悩まずご相談ください

人権擁護委員は法務局と連携し、住民の皆さんが人権侵害を受けることのないように絶えず注意し、正しい人権の考え方を広め、差別のない社会を築くための人権啓発活動などを行っています。また、もし人権が侵害されたときには、

◆特設人権相談、行政相談、心配ごと・困りごと相談

地域	月日(曜日)	開設時間	開設場所
佐賀地域	5月30日(火)	13:00~15:00	総合センター(佐賀支所前)
	8月 8日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	
	10月17日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	総合保健センター(拳ノ川)
	11月28日(火)	13:00~15:00	総合センター(佐賀支所前)
	平成30年 2月13日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	
大方地域	5月12日(金)	10:00~12:00 13:00~15:00	加持本村集会所 奥湊川老人憩の家
	6月 2日(金)	13:00~15:00	保健福祉センター(本庁前)
	7月14日(金)	10:00~12:00	田野浦集会所(予定)
		13:00~15:00	保健福祉センター(本庁前)
	8月18日(金)	10:00~12:00	下田の口コミュニティセンター
		13:00~15:00	保健福祉センター(本庁前)
	9月15日(金)	10:00~12:00	上田の口集会所
		13:00~15:00	保健福祉センター(本庁前)
	10月20日(金)	10:00~12:00	馬荷老人憩の家
		13:00~15:00	保健福祉センター(本庁前)
	11月10日(金)	10:00~12:00	鞭集会所
		13:00~15:00	保健福祉センター(本庁前)
	11月30日(木)	13:00~15:00	保健福祉センター(本庁前)
平成30年 2月 2日(金)	10:00~12:00	蜷川生活改善センター	
	13:00~15:00	伊田浦老人憩の家	
3月 2日(金)	10:00~12:00	有井川多目的研修集会所	
	13:00~15:00	保健福祉センター(本庁前)	

※日程・場所は、変更する場合があります。

※開設日が近づきましたら、改めて広報やマイク放送などでお知らせします。

◆弁護士無料相談

月日(曜日)	開設時間	開設場所
5月19日(金)	13:00~15:00	保健福祉センター(本庁前)
9月 1日(金)	13:00~15:00	総合センター(佐賀支所前)
11月14日(火)	18:00~20:00	保健福祉センター(本庁前)
12月13日(水)	18:00~20:00	総合センター(佐賀支所前)

※弁護士無料相談は1人30分以内。予約制ですので、左記へお電話ください。

人権を侵された人の相談相手となつて救済をします。

家庭や職場、地域社会などで、同和問題、セクハラ、ドメスティックバイオレンス(DV)、いじめ、児童虐待などの人権に関する困りごとや心配ごとがありましたら、人権擁護委員または法務局にご相談ください。

なお、黒潮町と黒潮町社会福祉協議会では、人権擁護委員や行政相談委員と協力して「特設人権相談、行政相談、心配ごと・困りごと相談所」を開きます。また、弁護士を招いて「弁護士無料相談所」も開催します。

どちらも相談は無料で相談内容や秘密は必ず守ります。悪質商法

や多重債務、家庭や職場・地域などで困っていることや心配ごとがあまりありましたら、1人で悩まずに遠慮なくご相談ください。

○相談予約・お問い合わせ

本庁住民課人権啓発係

☎ 43-2800(課直通)

本庁産業推進室商工観光係

☎ 43-2113(課直通)